

町の人口 (7月1日現在) (先月1日比)

人口	7,942人	増	7人
男	3,936人	増	5人
女	4,006人	増	2人
世帯数	4,499世帯	増	5世帯

6月中の異動 転入ほか……32人 (うち出生 7人)
 転出ほか……25人 (うち死亡14人)

各地域の人口・世帯数 (7月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,090	1,832	1,873	3,705
大賀郷	1,514	1,323	1,308	2,631
檜立	295	259	276	535
中之郷	390	356	374	730
末吉	210	166	175	341

スーパーエコシップ「橋丸」就航&新船客待合所供用開始!

6月28日に東海汽船の新船「橋丸」が就航し、
 7月12日は新船客待合所が供用開始となりました。



目次

- 02 ▶ 小笠原親善訪問/はちじょうトピックス
- 03 ▶ 臨時福祉給付金申請受付中/八丈町議会議員選挙 立候補予定者説明会 ほか
- 04 ▶ 国民年金
- 05 ▶ 国保だより ほか
- 06 ▶ 税のお知らせ ほか
- 07 ▶ 税のお知らせ/教育委員会だより
- 08 ▶ 環境だより ほか
- 09 ▶ 図書館からのお知らせ/水道だより
- 10 ▶ 子どもの定期予防接種のお知らせ/子ども家庭支援センターからのお知らせ
- 11 ▶ 母子保健 ほか
- 12-15 ▶ お知らせ掲示板
- 16-19 ▶ 参加しませんか? 募集しています!



小笠原親善訪問

訪問団長 八丈町教育長 佐藤 誠

初めて小笠原親善訪問に参加させていただきましたが、八丈町町制施行60周年の記念すべき年に小笠原村の方々と深い交流が図れたことは実に光栄です。青龍丸戦没者追悼式には、多くの方々のご協力を賜りまして誠にありがとうございます。改めて戦没者のご冥福をお祈りいたします。

父島の人口は世界遺産に登録された頃から増加の一途をたどり、それを象徴するように、飲食店や商店で働く方々は若年層の方が多く活気に満ち溢れておりました。また、父島返還祭でも参加者を含め子供たちの姿が非常に目立ちました。一方で、小笠原村では人工物を構築する場所が限られていること、その範囲が狭いことから慢性的に住宅が不足しており、居住可能な土地があればまだまだ人口が増加することを予想できました。

母島返還祭は村民総出で準備を行うため、宿泊業などの一部を除いた民間業者が全て休みになる村民手作りの一大祭りで、特に、壮年会による創作劇は、趣向を凝らし、村民の団結力が伝わってくる劇であり、皆様が心の底から楽しんだことと思います。

父島、母島共に、天然記念物である野鳥や昆虫、在来種の木を外来種から守ることに国、都、村が一丸となり取り組み、村民全員が世界遺産として誇れる自然環境の維持に努めておりました。また、生物を守るためのフェンスの設置、観光ガイドなどハード、ソフトの両面から多くの仕事が生み出されておりました。

今回の訪問は、島しょ教育委員会協議会も同時開催されたので、父島、母島の学校視察も行いました。児童数増加に対応すべき教室の確保が悩みだとのこと。うらやましい限りです。

協議会では、各島の課題などについて活発に意見交換ができました。小笠原村には、現在、都の教育庁出張所が未開設のため、全会一致でこの開設要望を都に提出することにしました。

自分たちの島を愛し、環境を守り続け、そこから新たな産業を生み出し、雇用の場を拡大させ自らの生活を豊かにする。小笠原村の皆様の姿勢は地方自治体の見本であり、学ぶべきことが多くありました。また、そのような皆様方と親睦を深められたことは私の財産でもあります。

今後とも良き友好関係を継続しながら親善訪問が回数を重ねることを願い、また、町民の皆様におかれましては、是非、来年の親善訪問に参加され見聞を広めていただければと思います。

はちじょうトピックス

6月19日から24日にかけて、第33回小笠原親善訪問が行われ、歓迎交流会や、父島返還祭、母島返還祭などを通じ、小笠原村の人々との交流を深めました。



臨時福祉給付金申請受付中

平成26年4月の消費税引き上げに伴う負担に配慮する臨時的な措置として支給されます。

対象者 平成26年1月1日時点で八丈町に住民登録がある方で、平成26年度住民税の均等割が課税されない方（生活保護受給者除く）。支給対象者となる可能性のある方に八丈町税務課から申請書を送付しました。給付金の支給対象者と思われるが、まだ申請書が届いていないという方は、下記へ問い合わせください。

給付額 1人1万円。下記に該当する方は、5千円を加算

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ○老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等
(注1) | ○毒ガス障害者対策手当(注3) |
| ○児童扶養手当 | ○ガス障害者対策手当(注3) |
| ○特別児童扶養手当 | ○予防接種法に基づく健康被害救済給付金(注4) |
| ○障害児福祉手当 | ○新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金
(注4) |
| ○特別障害者手当 | ○医薬品副作用被害救済制度の副作用救済給付または
生物由来製品感染等被害救済制度の感染救済給付
(注4) |
| ○経過的福祉手当 | |
| ○原爆被爆者諸手当(注2) | |

(注1) 旧国民年金法、旧厚生年金保険法、旧船員保険法、旧国共済法、旧地共済法および旧私学共済法等に基づく年金を含む。

(注2) 医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当および家族介護手当に限ります。

(注3) 特別手当、健康管理手当、保健手当、家族介護手当に限ります。

(注4) 障害年金、障害児養育年金、遺族年金に限ります。

受付期間 平成26年10月14日(火)まで

申請先 八丈町役場福祉健康課および各出張所

提出書類 申請書に同封の「臨時福祉給付金の申請受付について」を確認ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

八丈町議会議員選挙 立候補予定者説明会

～平成26年10月24日の任期満了による八丈町議会議員選挙の日程が次のとおり決まりました～

■告示日：10月14日(火) ■投票日・開票日：10月19日(日)

これに先立ちまして、立候補予定者説明会を次のとおり行います。立候補を予定している方(代理人も可)はご出席ください。

●日時 8月28日(木)午後1時30分 ●場所 八丈町役場大会議室

■問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会(総務課内) 電話 2-1121

ノヤギ撲滅!! ヤギの適正飼養をお願いします

●飼養ヤギ1頭ごとにタグ付首輪を装着して下さい。

新たにヤギを飼う方、譲り受けた方、また現在飼養しているヤギが出産した方は産業観光課産業係に届け出るようお願いいたします。登録票とタグ付首輪を無料で配布します。

●囲いのない場所では、絶対にヤギをつながないで下さい。

ヤギを道端につなぐと車輛や通行人に危険なだけでなく、ヤギが脱走する恐れがあります。囲いのない場所では、絶対にヤギをつながないでください。

町ではノヤギ撲滅と新たなノヤギの発生防止を目指して、捕獲や生態調査、拡散防止網設置に取り組んでいます。引き続き、農作物等の被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として、25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

申し込み、問い合わせは、お住まいの区市町村役場または年金事務所までお願いします。

【付加保険料制度のご案内】

国民年金保険料を納められた期間（厚生年金などの加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300月）以上ある方につきましては、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方につきましては、国民年金保険料とあわせ付加保険料（月額400円）を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることとなります。

付加年金の年金額（1年間に加算される金額）は200円×付加保険料を納付した月数で算出

（例）付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料の納付額＝400円×12月×10年＝48,000円

付加年金の年金額（1年間に加算される金額）＝200円×12月×10年＝24,000円

この場合、24,000円の付加年金が老齢基礎年金の年額に毎年上乘せして受け取れます。

<留意事項>

◎付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。

◎国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

◎申込先は、お住まいの区市町村役場または年金事務所です。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からおかけになる場合03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月曜日から金曜日：8：30～17：15

第2土曜日：9：30～16：00

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は19：00まで受付

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からおかけになる場合03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月曜日から金曜日：9：00～20：00

第2土曜日：9：00～17：00

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

高齢受給者証を発送しました！

高齢受給者証

70歳になると、所得などに応じた自己負担割合が記載された高齢受給者証が、加入している医療保険から交付されます。

誕生月の翌月に交付しますが、1日生まれの方は誕生月から交付します。

高齢受給者証は、前年の課税所得で判定するため、毎年8月で更新されます。

・ **新しい高齢受給者証の有効期限** 平成26年8月1日から平成27年7月31日まで
ただし、平成27年7月31日までに75歳になられる方は、誕生日の前日までが有効期限です。(75歳から後期高齢者医療制度へ加入されるため)

・ **病院の窓口負担割合 2割もしくは3割**

ただし、『2割(75歳到達まで特例措置により1割)』の表示がされている方は、今までどおり窓口で払う自己負担割合は1割のままです。

・ **病院などの窓口における負担割合と負担限度額表**

所得区分	自己負担割合	自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
※現役並み所得者	3割	44,400円	★1
一般	2割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	2割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	2割		15,000円

★1 現役並み所得者の自己負担限度額 = 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%

…医療費総額が267,000円を超えた場合は、80,100円に超えた分の1%を加算します。

ただし、現役並み所得者の方は、過去1年間に4回以上高額療養費の対象になると、4回目以降の自己負担限度額は44,400円になります。

※現役並み所得者とは

70歳以上で課税所得145万円以上の方がいる世帯のことです。その世帯は、負担割合が3割になります。ただしその方たちの収入が、1人世帯で383万円未満、2人以上の世帯で520万円未満のときに、その旨申請があった場合は、負担割合が一般区分になります。

- ◆ 「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
 - ◆ 国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
 - ◆ 国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆ 病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

地熱住民説明会 延期について

7月4日(金)に中之郷公民館で予定していた住民説明会は、当日の航空便欠航によりやむを得ず中止しました。現在、関係各所と調整しており、9月以降に再度開催する予定です。

開催日時が決定次第、防災無線などでお知らせしますので、ご理解をお願いします。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

税金の納付には口座振替が便利です。

○口座振替のできる金融機関

- ・七島信用組合の本店・支店
- ・みずほ銀行の本店・支店
- ・全国のゆうちょ銀行

○口座振替の手続き 金融機関への申し込み

- ・上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳、届出印、納税通知書、預貯金口座依頼書自動払込利用申込書を提出してください。
- ・おおむね2カ月以降の納期分より振替になります。

納付は納期限までに！

「非課税のお知らせ」について

ご確認ください

7月中旬に税務課より「非課税のお知らせ」をお送りしています。これは、平成26年度の町・都民税（住民税）が課税されていないお知らせで、そのお知らせが届いた方は臨時福祉給付金の対象者となる可能性があります。今一度ご確認ください。住民税が課税されていないにもかかわらず、お知らせが届いていない方は、税務課までご連絡ください。なお、臨時福祉給付の申請に関するお問い合わせは福祉健康課厚生係になります。詳しくは、3ページをご覧ください。

■問い合わせ■

住民税や申告に関すること 税務課 課税係 電話 2-1122

臨時福祉給付金に関すること 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

申告の受付

下記の日程で、申告の受付・記入の相談を行います。申告がまだお済みで無い方や扶養控除、障害者控除などを申告漏れした方は、この機会をご利用ください。

■日時 8月4日（月）～8月6日（水） 午前9時～午後4時

■会場 八丈町役場 1階 相談室3・4

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された制度で、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う、業界全体での退職金制度です。詳しいことは最寄りの建退共支部へ問い合わせください。

加入できる事業主：建設業を営む方 対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

■問い合わせ■ 建退共東京支部 電話03-3551-5242

ホームページ：<http://www.token.or.jp/kentai/index.php>

建退共事業本部 ホームページ：<http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/index.html>

だまされないで！ 危ない投資勧誘

高齢者を中心に、未公開株やファンドなどの投資勧誘の被害が多発しています。おかしいな？と思ったら、迷わずご相談ください。

■問い合わせ■ 関東財務局東京財務事務所理財第5課 電話 03-5842-7016

町税の滞納処分を強化しています

～税負担の公平性を確保するために～

■問い合わせ・申し込み■
 税務課徴収係 電話 2-1122

町税滞納に関するQ&A

Q. 滞納処分とは何でしょうか？

A. 納期限を過ぎても町税が納付されない場合や納付相談を行わない、相談の要請に応じない場合に、町が執行できる強制処分です。財産調査を実施し、滞納町税に充当できる財産があれば差押をします。差押の対象となる財産は、動産・不動産・給与・自動車・預金・売掛金などです。また、高額滞納者、納付相談の要請に応じない場合は家宅捜索を行います。税徴収のための家宅捜索は、裁判所の令状を必要としない強制捜査で、滞納者の意思によらず実施します。

Q. タイヤロックをされるとその後はどうなるのでしょうか？

A. タイヤロックをされると自動車の運行ができなくなります。その後も滞納町税が納付されない場合は、町で押収、公売し、滞納町税へ充当します。

納付にお困りの方は必ず相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内に来庁できない場合は電話申し込みにより業務時間外（午後5時15分～午後7時）に納付相談を行っています。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話2-7071

三原小学校 ～1学期の行事から～

◇小中合同避難訓練



三原小学校と隣接する三原中学校は、将来的な小中一貫校を見据えて、協力して授業を行ったり、道徳授業地区公開講座を合同で行ったりするなど、その準備に取り組んでいます。6月11日（金）には、台風接近を想定して集団下校の訓練を合同で行いました。この日は、台風ではないものの、強い風雨でした。三原小学校の児童は、まず三原中学校へ移動し、そして地域ごとに中学生の先導で安全に集団下校をすることができました。

◇5年生田植え



5年生は社会科で稲作について学習します。その一環として田植えをしました。まず、5月29日（木）に三原小学校の田んぼで田植えをしました（生長観察用）。また、6月13日（金）には八丈島の小学校3校の5年生が集まり、三根の親水公園そばの田んぼで田植えをしました。5年生は来年の2月に木島平に雪山体験教室に行きます。今回の3校による田植えは、事前交流でもありました。収穫が待ち遠しいです。

※三原小学校ホームページでは、学校生活の様子をお伝えしています。ぜひご覧ください。

<http://www.hachijomachi-tky.ed.jp/miharasho/>

■八丈町教育相談室

電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■東京都教育相談センター

電話 03-3360-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■東京いのちの電話

電話 03-3264-4343 (24時間)

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

雨天時の資源ごみ（ダンボール・新聞紙・雑紙・雑誌）回収

資源ごみとして回収しているダンボール・新聞紙・雑誌・雑紙は、雨に濡れても品質に問題はありま
せんので、雨天時もし出し方のルール（ビニール紐で十文字に束ねる。）を守ってお出してください。

ヤンバルトサカヤスデ対策

ヤスデは、湿気が多い場所を好むため、堆積した落ち葉の下などに多く生息しています。本格的なヤ
スデの移動が始まる前に、家屋の周りの落ち葉などを取り除き、水はけ・日当たりを良くする（ヤスデ
は、直射日光が苦手です。）などして、ヤスデが家屋の周辺で繁殖しにくい環境をつくりましょう。

家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を来年3月まで配付しますが、自然環境を考慮し乱用
防止のため、一世帯あたり1カ月に1袋（3kg入り）とし、5カ月分（5袋）まで引換券を、6袋目か
らは半額の助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの
方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。

町では、薬剤の配付のほかにヤスデの発生調査（現場確認や薬剤の配付状況など）や集中・大量発生
箇所（大賀郷永郷地域）における駆除を本年度も実施します。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となります。収集運搬が必要な方は余
裕をもって申し込みください。

■8月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

8月 3日（日）	9日（第2土）	10日（日）	17日（日）
23日（第4土）	24日（日）	31日（日）	

収集運搬業務の受付時間 午前8時～午後4時

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通
知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

防災 「いざ」というときに備えて

○非常持ち出し品、電池や非常食の使用期限などを確認しましょう。

はちじょう暮らしの便利帳23ページの非常持出一覧をご活用ください。

○飛散しそうなものは片付けるなど、台風などの接近前に十分準備しましょう。

気象情報や防災無線の情報なども確認してください。

○「自助」の考えが大切です。

避難準備情報などが出されなくても、「自分の身は自分で守る」という自助の考えのもとに、身の危険
を感じたら躊躇なく自主的に避難することも大切です。避難所以外に避難する場合は、強固（鉄筋コン
クリート造）で安全な場所にいることも避難行動のひとつです。

○防災行政無線機（個別受信機）は、世帯主、施設の管理者などに貸与しています。

貸与を希望する方は、印鑑をお持ちのうえ、八丈町総務課庶務係または、各出張所で申請してください。
また、故障などの場合は、総務課庶務係にご連絡ください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

図書館からのお知らせ

●ブックスタートが始まります！

ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しく温かいひと時がもたれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す活動です。日本国内では881市区町村（2014年6月30日現在 NPO ブックスタート調べ）で行われているブックスタート、八丈町でも8月からいよいよ始まります！

●日 時 8月12日（火） ●会 場 保健福祉センター（3～4カ月検診時）

●対 象 3～4カ月検診を受けるお子さんと保護者

広報10月号で当日の様子をお知らせします。お楽しみに！

●引き続き「ブックスタート・ボランティア」募集中

親子の心のふれあいに絵本を使う「ブックスタート」は、赤ちゃんや保護者に楽しいひと時を持ってもらうだけでなく、地域が子育てを応援していると伝える場でもあります。

ぜひご協力ください！町役場、各出張所、図書館に申込書を置いています。

●今月のおはなし会 9日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

今月も八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせに参加します。

どんなおはなし会になるかな？親子でおじゃれよい♪

●休 館 日 毎週月曜日・29日（金・館内整理日）

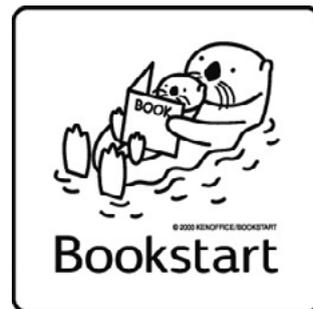
●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 ＊最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています＊

『すべての神様の十月』 小路幸也著

『学校給食への地場食材供給』 山田浩子著

『生きものつかまえたらどうする？』 秋山幸也文 『うみの100かいだてのいえ』 いわいとしお作



＊返却期限を過ぎていませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！＊

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話2-0797

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

■節水にご協力ください

「水は限りある資源」です。節水を心掛け、大切に使いましょう。

夏は水需要の最盛期です。時間帯によっては水の出が悪くなる場合があります。

※水の有効利用のための工夫例

○お風呂の残り湯を洗濯水として再利用

○蛇口の開け閉めをこまめに

○歯磨きの水はコップを使って

○漏水がないかチェックしましょう



■水道関係の届けは忘れずに

町から給水を受けている方で以下の場合、企業課水道係または各出張所へ届け出てください。

○使用者または所有者が死亡した場合

○転入・転出にともない給水を開始、中止する場合

○量水器（水道メーター）に接続されていない給水管を発見した場合

以下の場合、八丈町指定給水装置工事事業者へご相談ください。

○新築・増築・改築にともない宅内配管の新設、追加、改造などの給水装置工事を行う場合

○解体などで敷設の水道を撤去する給水装置工事を行う場合

■お盆期間中の八丈町指定給水装置工事事業者当番

8月13日（水）（有）沖山設備 8月14日（木）（有）秋田設備

8月15日（金） 沖山産機株 8月16日（土）（株）佐々木住設

水道料金のお支払いは便利な「口座振替」で

子どもの定期予防接種のお知らせ

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

日時： 8月 5日(火) 午後3時～午後3時30分

●三種混合集団接種&四種混合集団接種&予約制個別接種

日時： 8月14日(木) 午後3時～午後3時30分

●BCG集団接種

日時： 8月20日(水) 午後3時～午後3時30分

●ポリオ集団接種&予約制個別接種

日時： 8月28日(木) 午後3時～午後3時30分

●会場：町立八丈病院小児科

※平成26年度より1歳までの定期予防接種の案内通知方法が変更になりました。

平成26年度生まれのお子さんには予防接種担当者が個別にスケジュールを作成し、お渡しします。平成25年度以前に生まれたお子さん、および1歳以降のお子さんの定期予防接種は今までと同様に事前に個別通知します。なお、平成25年度以前に生まれたお子さんでも希望される方には予防接種担当者がスケジュールのご相談に応じます。

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。



■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 (土日、祝日はお休みです)

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

8月 6日(水) おもちゃ作り

13日(水) ミニ花を楽しむ

20日(水) 震災対策の講話

27日(水) 新聞紙で遊ぼう

そのほかの催し 午前10時30分～11時

8月 5日(火) 絵本 & 紙芝居

8月29日(金) 折り紙&お絵かき

※育児・保健相談は随時受け付けしています

就学前のお子さんの身体測定 8月18日(月)～22日(金)

※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

住民係からのお知らせ

閉庁日の戸籍届出の受付

閉庁日に戸籍の届出をする場合は、宿日直の業務員が受け付けますが、その場で内容の確認ができませんので預かり扱いになります。閉庁日に戸籍担当の職員が内容を確認し、不備がなければ受け付けした日に遡って受理となり、届書を提出した日が戸籍に記載される届出日になります。閉庁日に死亡届出をする場合は、来庁前に町役場にご連絡ください。

引っ越し(住民異動)をされる方へ

引っ越し(住民異動)による転入や転居の届出期間は、新しい住所に住み始めてから14日以内となっています。届出期間を過ぎると別途手続きが必要となりますので、早めの手続きをお願いします。詳しくは住民課住民係にお問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話2-1123

母子保健

■申し込み・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

3～4カ月児・産婦健康診査 8月12日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成26年3月18日～平成26年5月12日生まれの乳児とその産婦

2歳児歯科健康診査 8月6日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成24年5月15日～平成24年8月6日生まれの幼児

3歳児健康診査 8月19日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成23年6月25日～平成23年8月19日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

8月19日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。



すくすく相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

8月11日(月) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

両親学級(要電話予約) 会場：保健福祉センター 日時：下記4回コースで行います。

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 8月1日(金) 午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養

2回目 8月7日(木) 午後1時30分～3時30分 歯の健康(歯科健診・口腔内の健康の話)、マタニティ体操、沐浴

3回目 8月14日(木) 午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

4回目 8月21日(木) 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんの健診・病気、産後の話

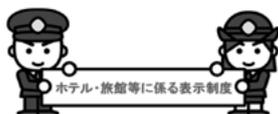
もぐもぐ離乳食(要電話予約) 会場：保健福祉センター

8月26日(火) 午後10時～11時30分

生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。

○持ち物：三角巾、エプロン、母子手帳、おんぶ紐(必要な方)

8月1日からホテル・旅館などに対する「表示制度」が開始されます



表示制度とは？

ホテル・旅館などの関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造などに関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

対象となる建物

3階建て以上で、収容人員が30名以上のホテル・旅館などが対象です。

八丈町内の表示マーク掲設施設は、八丈町公式ホームページ内「消防本部からのお知らせ」にて、随時更新します。(※申請後、審査に時間を要します。ご了承ください。)

■問い合わせ■ 八丈町消防本部 予防係 電話2-0119 FAX2-4119



……お知らせ掲示板……



① 医療証の現況届の受け付け

八丈町では子育て支援の一環として、出生から小・中学校の学齢期にある児童を対象とした医療費助成制度を実施しています。現在、発行している乳幼児医療証（乳）および義務教育就学児医療証（子）は、9月30日で有効期間が終了します。引き続き、医療証の交付を希望される方は8月中旬に現況届を提出してください。所得額などを確認し、対象となる方へ新しい医療証を交付します。なお、既に医療証をお持ちの方へ8月上旬までには現況届を送付します。現況届の提出が遅れた場合、10月からの交付に間に合わないことがありますので早めに提出してください。また、新規申請により本制度の対象となる方は医療証を交付します。

●助成制度の概要

医療機関の窓口で健康保険証と併せ医療証を提示すると医療費の自己負担分が助成されます。

- 乳幼児医療費助成制度：総医療費の2割
- 義務教育就学児医療費助成制度：総医療費の3割

●助成対象児童 八丈町に住所を有する医療保険の加入者

- 乳幼児医療費助成制度（義務教育就学前までの乳幼児）
平成20年4月2日以降に生まれた児童
- 義務教育就学児医療費助成制度 平成11年4月2日～平成20年4月1日に生まれた児童

●申請者 上記対象児童を養育している方（保護者）

●以下の方は助成の対象外です

- ・申請者の平成26年度（平成25年分）の所得額が別表の制限額を超える方
- ・生活保護受給者など

別表	(単位：万円)	
扶養親族等の数	所得額	収入額（参考）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.5
2人	698.0	917.7
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

●申請に必要なもの

①医療証交付申請書兼現況届

②印鑑（認印）

③申請者と対象児童（全員）の健康保険証

※社会保険に加入されている方は必ず持参してください。

八丈町の国民健康保険に加入されている方は不要です。

④平成26年1月2日以降、八丈町に転入された方は、平成26年度所得証明書を前住地の役所にて取り寄せてください。なお、所得額が明記された平成26年度課税（非課税）証明書でも構いません。（児童手当の現況届時に厚生係へ提出された方は省略できます。）

●受付窓口 福祉健康課厚生係および各出張所

●受付期間 平成26年8月1日（金）～平成26年8月29日（金） 期日厳守

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570



町長上京日記 6月

2日～3日

- ANA1892便にて上京
- 八丈島空港ターミナルビル(株)取締役会
- ANA1891便にて帰島

16日～21日

- ANA1891便にて上京
- 国土審議会離島振興対策分科会
- 東京都土地改良事業団体連合会との打合せ
- 東海汽船「橘丸」披露レセプション
- 伊豆諸島開発(株)定時株主総会
- 八丈島空港ターミナルビル(株)株主総会
- ANA1892便にて帰島

24日～25日

- ANA1892便にて上京
- 伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策会議
- ANA1891便にて帰島

○ 8月の航路ダイヤ

9月28日(日)まで、「橘丸」は復路(東京竹芝行き)のみ三宅島・御蔵島・大島経由となります。

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
※復路は三宅島・御蔵島・大島を経由します。
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:55	16:45	A320

機体情報 最大乗員数 B738 167人 A320 166人

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:05	10:00	B738
1894	14:20	15:15	A320
1896	17:20	18:20	A320

8/1～8/31	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	23,590	14,990

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

八丈島地熱館 夏休み企画

教えて！ちねつ発電&食虫植物の生態

● 教えて！ちねつ発電 ～ちねつのしくみ～

八丈島にある地熱発電所ではどんな仕組みで電気が作られているか知っていますか？
お子さんにも分かりやすい展示と解説で、楽しみながら「ちねつのしくみ」を紹介します！

■ 展示期間：8月1日(金)～8月31日(日)

■ 解説日時：8月9日(土)、10日(日)、13日(水)、14日(木)、15日(金)
午前10時30分から20分程度

■ 対象：小学生以上

● 食虫植物の生態展示

春に開催し大好評だった食虫植物の展示をこの夏も行います！
春には冬眠から目覚めていなかった植物も今度は動いている姿が見られるかも？

■ 展示期間：8月18日(月)～8月31日(日)

<八丈島地熱館>

■ 開館時間 午前9時30分～午後4時30分(入館締切：午後4時)

■ 入館料 中学生以上：100円 小学生：50円 未就学児：無料

■ 電話 9-5426

■ 問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120





公開講座のご案内

講座名 【趣味の園芸】

- 内 容 野菜、草花の栽培や庭木の育て方についての講義と実習
- 実 施 日 9月27日(土) 午後1時30分～4時30分 ミニ白菜作り
10月 4日(土) 午後1時30分～4時30分 秋まき1年草の育て方①
10月25日(土) 午後1時30分～4時30分 秋まき1年草の育て方②
11月 8日(土) 午後1時30分～4時30分 シンビジウムの育て方
11月22日(土) 午後1時30分～4時30分 庭木の育て方
- 場 所 八丈高校 実習棟1階 農業基礎実習室
- 定 員 20人 ■費 用 受講料1,500円(事前納付)
- その他 材料費はかかりません。持ち物などの詳細は、当選者に追って連絡します。

講座名 【洋裁の基礎 Part.2 簡単服づくりで学ぼう!!】

- 内 容 簡単服や小物を作りながら縫い方の応用を学ぶ
- 実 施 日 10月 4日(土) 午後1時～5時 簡単服製作・基礎縫い
10月11日(土) 午後1時～4時 簡単服製作・小物製作
10月18日(土) 午後1時～4時 仕上げ・洋裁の応用
- 場 所 八丈高校 3階 被服室
- 定 員 12人 ■費 用 受講料1,000円(事前納付)
- その他 布などの材料は各自で用意していただくため、材料費はかかりません。持ち物などの詳細は、当選者に追って連絡します。
- 募集期間 平成26年8月1日(金)～8月20日(水) 必着
- 応募方法 往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、性別および電話番号をご記入ください。(住基カードによる電子申請も可) 定員を超えた場合は抽選となります。
- 応募・問い合わせ ■ 〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷 3020 番地
八丈高等学校 公開講座担当 電話 2-1181

八高天体観測教室のご案内

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って夏の星空を見てみませんか？

- 実 施 日 8月25日(月)、26日(火)、28日(木)、29日(金)
午後6時30分～8時30分 雨天・曇天中止
- 申込方法 電子メールにて氏名、年齢、参加希望日、参加人数を下記のアドレスまでご連絡ください。迷惑メールと区別するため、件名は必ず「天体観測教室の申込み」としてください。また、ご不明の点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話で問い合わせください。夏季休業中は返信が遅くなるかもしれませんが、先着順で処理をいたしますのでご了承ください。
- 問い合わせ・申し込み ■ 八丈高校定時制課(受付時間 平日 午後2時～6時)
電話 2-1181 メール S1000213@section.metro.tokyo.jp

郷土料理教室

■問い合わせ・申し込み ■ 福祉健康課保健係
(定員 約16名) 電話 2-5570

事前予約 申し込み開始 8月4日(月) から *定員となり次第締め切ります。

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒につくってみませんか？
今回は八丈島の食材を中心とした料理です！

- 日 時 平成26年9月1日(月) ■時 間 午前10時～午後1時
- 場 所 保健福祉センター ■持 ち 物 エプロン・三角巾・筆記用具
- 申込締切 平成26年8月25(月) まで



八丈町町制施行60周年記念 **八丈島納涼花火大会プログラム** **場所：底土海岸**

8月10日(日) 前夜祭 午後4時30分開場

- ・赤ちゃんハイハイレース
- ・お遊戯(保育園児)
- ・八丈島 SOK 栄光バンド
- ・八高卒業生バンド
- ・ハーラウ ナーマヌ パレカイコ(フラ)

8月11日(月) 大会当日 午後4時30分開場

- ・カラオケショー
- ・都立南多摩中等教育学校(太鼓)
- ・月曜会(太鼓)
- ・カ パ フラ オ カウルレフア(フラ)
- ・コウリマ ナニ エ(フラ)
- 午後8時11分 花火打上げ

※プログラムは、仮決定なので出演団体や出演日を変更する場合があります。

赤ちゃんハイハイレース参加者募集中!

前夜祭に行う赤ちゃんハイハイレースに参加する、おおよそ1歳の赤ちゃんを募集しています。参加希望の保護者の方は、下記の受付までご連絡ください。

○受け付け 沖山 電話2-4060
携帯090-1535-1999
FAX2-1682

■問い合わせ■
八丈島納涼花火大会実行委員会事務局
電話2-1125 FAX2-4437



観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

行事予定

8月	八丈島浜遊び (場所：神湊軍艦)	3日(日)
	八丈島納涼花火大会(底土海岸)	10日(日)、11日(月)
	八丈島サマーコンサート(八丈町多目的ホール おじゃれ)	10日(日)
	盆踊り(各地域)	13日(水)~15日(金)
	豪華客船「にっぽん丸」寄港(神湊軍艦予定)	21日(木)
	豪華客船「ばしふいっくびいなす」寄港(神湊軍艦予定)	25日(月)
9月	ユニバーサルキャンプ(底土野営場)	13日(土)~15日(月)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	
4月	6,900	7,758	753	902	7,653	8,660	5,292	5,988	▲11.6%
5月	7,865	8,059	1,479	1,744	9,344	9,803	8,924	9,362	▲4.7%
6月	5,060	5,468	1,000	853	6,060	6,321	4,581	4,778	▲4.1%
計	19,825	21,285	3,232	3,499	23,057	24,784	18,797	20,128	▲6.6%

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

- ・糖尿病教室 8月22日(金)
- ・耳鼻咽喉科 8月18日(月)~20日(水)

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、**予約制**となっています。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院にお問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・内分泌内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・眼科
- ・循環器内科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188

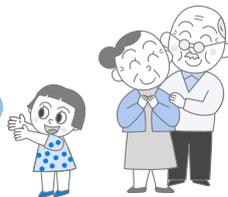


参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



～平成26年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業（第2回）募集～

募集期間

平成26年10月1日(水)～31日(金)

補助対象事業

新たに取り組む次の事業

- ① 地域資源を活用した特産品に関する事業
- ② 地域資源を活用した観光の振興に関する事業
- ③ ①、②に関連した事業展開に関する事業

補助対象事業者

- ① 個人事業者、中小企業、組合など、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業などで構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取り組みを行うと認められる法人など
- ② 創業を具体的に予定している方

補助金額

対象経費の9/10以内で1,000万円を上限とします。ただし、ファンド助成事業での助成金額を除きます

条件

補助申請は、東京都中小企業振興公社が実施する東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業（以下「ファンド助成事業」）への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付を決定します。

注意

ファンド助成事業の申請書類の提出日は平成26年9月8日(月)～12日(金)となっており、事前に提出申込7月8日(火)～8月29日(金)が必要です。

事業期間

事業開始時期から2年以内

申込方法

所定の計画書により募集期間内に企画財政課へお持ちください（土・日・祝日は除く）
※募集案内などは島しょ振興公社ホームページまたは、企画財政課で配布します。

■補助事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都島しょ振興公社
電話 03-5472-6546
ホームページ：<http://www.islands-net.metro.tokyo.jp>
企画財政課企画情報係 電話 2-1120

■ファンド助成事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 助成課
電話 03-3251-7895
ホームページ：<http://www.tokyo-kosha.or.jp>

自衛官募集

■一般曹候補生

- 受験資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 平成26年8月1日(金)～9月9日(火)
- 1次試験 平成26年9月19日(金)・20日(土) ※いずれか1日を指定されます。

■自衛官候補生

- 受験資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 男子：年間を通じて実施しております。
女子：平成26年8月1日(金)～9月9日(火)
- 試験 男子：受付時にお知らせします。
女子：平成26年9月25日(木)～9月29日(日) ※いずれか1日を指定されます。

■航空学生（パイロット）

- 受験資格 高校既卒者（見込み含む）21歳未満の者
- 受付期間 平成26年8月1日(金)～9月9日(火)
- 1次試験 平成26年9月23日(土)

各種目の詳細は、下記まで問い合わせ下さい。

■問い合わせ 自衛隊 東京地方協力本部 大田出張所

電話：(03) 3736-4271

メール：tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp

FAX：(03) 3733-6559

<http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/>

平成26年度地域振興に係る補助事業(第2回)の募集

東京都島しょ振興公社では、島しょ地域にお住まいの地域振興を図ることを目的に事業を実施する団体に対し、その経費の一部を補助しています。

募集期間 平成26年8月1日(金)～ 9月1日(月)

対象事業 地域振興に係る補助事業
 ・地域振興に係る特産品に関する事業
 ・地域振興に係る観光に関する事業
 ・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

補助対象団体 ・5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿などのある団体など
 ・島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など
 ・島しょ地域内の個人事業者
 ※中小企業、創業予定者は対象外

補助金額 補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

事業の期間 事業開始から平成27年7月30日まで

申込方法 所定の申請書により平成26年9月1日(月)までに企画財政課へお持ちください。提出された書類に基づき、島しょ振興公社が審査、決定をします。

[詳細は企画財政課で配布する募集案内・交付要綱をご覧ください。](#)

■問い合わせ■ 公益財団法人 東京都島しょ振興公社 電話 03-5472-6546
 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

檜立地域委託水道集金・検針員 募集中！

檜立地域内で、各家庭を回り、水道料金の集金・水道メータを確認する業務です。

募集人数 集金・検針員 各1名

応募資格 八丈町に居住し、心身ともに健康な方
 原動機付自転車運転免許または自動車運転免許をお持ちの方

選考方法 書類選考および面接試験。試験日は8月下旬です。(後日、連絡します)

応募書類 履歴書(写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載)

応募締切 平成26年8月18日(月)必着

[勤務条件などの詳細は八丈町ホームページをご覧ください。](#)

■応募・問い合わせ■ 〒100-1498 八丈町大賀郷2551番地2 企業課水道係 電話 2-1128

町立八丈病院からの募集案内！

～職員募集～

- ◆看護師・・・・・・・・・・若干名
- ◆薬剤師・・・・・・・・・・若干名
- ◆社会福祉士・・・・・・・・・・1名

対象者 資格保有者
 選考方法 職員採用試験

◆調理業務(パート)募集

対象者 健康状態が良好で調理に興味のある方
 選考方法 面接など
 内容 給食調理
 提出書類 履歴書

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

- 対象者** ○体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方
○18歳以上（15歳以上の高校生についてはご相談ください。）
- 業務内容** 放課後子どもプラン（がじゅまる教室、とびっこクラブ（学童保育））に参加する小学生児童への指導や見守り
- 勤務場所** 各小学校
- 勤務時間** 放課後（おおよそ午後2時）～午後6時30分（土日祝日を除く平日）
- 時給** 880円（保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇（要履歴書記載））
- 応募方法** 八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。
- 勤務条件など採用の方法** 八丈町臨時職員の任用に関する規程などによります。
応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選出し、面接を実施した後に決定します。
- 登録制度および注意事項** 放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録制度です。
指導員が必要になった時に、登録された方の中から選定します。



■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

凧づくり教室指導者募集！

八丈町教育委員会では、各地域の子どもたちを中心に多くの方が、八丈島の伝統的な為朝凧づくりを体験するとともに、その技術の継承を目的とした、「八丈島の伝統的な為朝凧づくり事業」の凧づくり指導者を募集しています。

募集期間 平成26年9月12日（金）まで

条件 為朝凧づくりの経験があり、指導のできる方

10月～12月の間、18時以降に活動ができる方（8回程度予定、日程など要相談）

1月の凧上げ大会を補助できる方（1月18日（日）予定）

※指導者謝礼などについては問い合わせください。

■問い合わせ■ 八丈町教育委員会 電話2-7071

八丈島文化フェスティバル ボランティアスタッフ募集！

八丈島文化協会では、2015年1月18日（日）に開催する「第26回八丈島文化フェスティバル」の企画・運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。フェスを実施するには、内容の検討や広報、舞台演出、事務的処理、当日運営まで、様々な仕事や作業があります。皆さんの得意な分野、あるいはやってみたいという興味のある分野でお力を貸していただけませんか。

◎内容と応募条件

- ①実行委員 フェスの企画・運営に興味があり、月に1～2回、夜の会議に出席できる方。
- ②協力委員 ご自分のできることをできる範囲で協力していただける方。
- ③広報スタッフ プログラム・ポスター作成のスキルがある方。
- ④WEBスタッフ ブログ、ツイッター、フェイスブックなどWEB発信スキルのある方。
- ⑤当日スタッフ 当日の運営をお手伝いいただける方（受付、舞台設営、駐車場など）

◎応募方法

メールまたはお電話にて8月20日（水）までにご応募ください。（当日スタッフは随時）

■応募・問合せ先■ 八丈島文化協会

メール bunkakyoukai8jo@yahoo.co.jp

電話&FAX 2-2833または090-5817-3266（担当・山下）

八丈町町制施行60周年記念式典一般観覧者 募集

日時 平成26年11月1日(土) 午前9時～

場所 多目的ホール「おじゃれ」

町制施行60周年を迎えるにあたり、記念式典を行ないます。式典のなかでは、八丈町表彰式や、「町歌」選考イベント、中学生が議員として質疑をする子ども議会などが行なわれます。

60周年を多くの皆さんと祝うため、一般観覧者を募集します(50名程度を予定。)

申込方法

今月号広報の折込みはがきに、必要事項を記入のうえお申し込みください。このはがきで4名まで申し込みできます(5名以上はご相談ください)。応募多数の場合は、抽選となりますが、抽選にあたっては、応募はがきごとのグループを抽選対象とします。当選者には、9月下旬に入場券を送付します。なお、同じ方が、複数のはがきで応募することはできません。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

「町歌」メロディの人気投票のお知らせ

素敵なメロディのご応募ありがとうございました

6月25日をもってメロディの公募を締め切りました。全部で16作品の応募があり、選考委員会のワーキングにおいて候補曲、4作品を決定しました。今後は候補曲の中から人気投票を行い、その結果を受けて9月に「町歌」選考委員会を開催し、2作品を決定します。

人気投票期間 8月1日(金)から8月31日(日) (※1)

選考結果発表 11月1日(土) 町制施行60周年記念式典にて2作品を発表し、当日会場の皆さんに投票いただき、最終的に1作品を決定します

メロディは、町ホームページ、町役場総務課および各出張所で聴くことが出来ます。投票は今月号の広報はちじょう折込の、広聴はがき(※2)をご利用ください。氏名などの記入は必要ありません。記入後、ポストに投函または総務課および各出張所に設置の投票箱に入れてください。はがき(投票用紙)は、1枚でご家族分の投票が出来ます。4作品のうち、町歌にふさわしいと思うものに○印またはご家族の人数を入れてください。不明な点は、担当までご連絡ください。

(※1) 役場総務課および各出張所でのメロディの視聴および投票は、開庁日の午前9時から午後5時までとします。郵送での投票は8月31日(日)の消印有効です。

(※2) 広聴はがきは、「町歌」人気投票用のものを使用してください。

人気投票は、各団体および各学校の協力を得て、児童や生徒などにも行います。皆さんで、「町歌」(八丈町の歌)の製作を盛り上げていきましょう♪

■問い合わせ■ 総務課「町歌」担当 電話2-1121

八丈町町制施行60周年記念南大東島訪問団募集

町制施行60周年を記念して、姉妹島である南大東村との住民交流を深めるため、訪問団を募集し、旅費の一部を補助します。今回の募集では、八丈町在住の全ての方を対象に抽選枠10名の募集をします。7月の選考にもれた方も応募できます。

日程 10月16日(木)～20日(月)

10月18日(土)は、南大東村のイベント、ボロジノフェアが行われます。

旅費 約19万円(うち6万円を町から補助します。)

なお、参加者がツアー会社の規定人数以下の場合は、今回の南大東島訪問は中止となりますので、ご了承ください。詳しくは、今月の広報折込みチラシをご覧ください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

SCHEDULE 2014 8月

三根公民館 大賀郷公民館 榎立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 榎 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
					1 両親学級 1日目 保福 13:30~15:30	2
3 八丈島浜遊び し尿収集運搬休業日	4 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	5	6 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 対	7 両親学級 2日目 保福 13:30~15:30	8	9 し尿収集運搬休業日 図書館おはなし会 10:00~11:00
10 八丈島納涼花火大会 前夜祭 し尿収集運搬休業日	11 八丈島納涼花火大会 すくすく相談 保福 9:30~11:30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	12 出産祝金 10:00 3~4カ月児・産婦診査 ブックスタート 保福 13:15~13:45 対	13	14 両親学級 3日目 保福 13:30~15:30	15	16
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	19 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 対	20	21 にっぽん丸寄港 両親学級 4日目 保福 13:30~15:30	22	23 し尿収集運搬休業日
24 し尿収集運搬休業日	25 ばしふいっくびいなす寄港 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30	27	28 八丈町議会議員選挙 立候補予定者説明会 町役場大会議室 13:30	29 図書館休館日	30
31 し尿収集運搬休業日						

町役場開庁日

平日 8:30 ~ 17:15

温泉休業日

※祝日の場合は営業いたします。

7月20日(日) ~ 8月25日(月) まで夏季営業期間とし、各町営温泉は休まず営業します。

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00 ~ 11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	8月18日(月) ~ 20日(水)	9:00 ~
糖尿病教室	8月22日(金)	8:30 ~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

休業日	
ふれあいの湯	夏季営業期間につき、休まず営業します。
みはらしの湯	26日(火)
ザ・BOON	27日(水)
やすらぎの湯	28日(木)

8月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃・害	2
3	4 金属	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害	16
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30
31						

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 金属	30
31						

榎立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃・害	5	6 資源 古着	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12	13 資源	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26	27 資源	28 燃・害	29 金属	30
31						